

目 次

**「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。**

出席議員	2
第 1 会議録署名議員の指名	4
第 2 一般質問	
安 田 知 己 議員	4
1 心身障害者医療費助成制度について	
2 待機児童について	
3 住宅の樹木や雑草、ごみ屋敷について	
鈴 木 忠 美 議員	20
1 2020年東京五輪サッカー競技会場受け入れ準備は	
2 森郷児童遊園内のSL整備計画は	
3 高齢者に対する支援策を	
鈴 木 晴 子 議員	34
1 子育て世代包括支援センター設置について	
2 結婚支援の充実について	

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成29年12月利府町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（18名）

1番	鈴木晴子	君	2番	西澤文久	君
3番	後藤哲	君	4番	小淵洋一郎	君
5番	安田知己	君	6番	木村範雄	君
7番	土村秀俊	君	8番	吉岡伸二郎	君
9番	高久時男	君	10番	鈴木忠美	君
11番	吉田裕哉	君	12番	永野涉	君
13番	及川智善	君	14番	遠藤紀子	君
15番	渡辺幹雄	君	16番	郷右近隆夫	君
17番	羽川喜富	君	18番	櫻井正人	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	鈴木勝雄	君
総務課長	折笠浩幸	君
政策課長	小幡純一	君
財務課長	高橋三喜夫	君
税務課長	阿部智子	君
町民課長	伊藤智	君
生活安全課長	櫻井浩明	君
保健福祉課長	菅井百合子	君
子ども支援課長	阿部義弘	君
都市整備課長	櫻井昭彦	君
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	高橋徳光	君
上下水道課長	大友政一	君

平成29年12月定例会会議録（12月6日水曜日分）

震災復興推進室長	村田政文君
収納対策室長	高橋信君
文化複合施設推進室長	菅野勇君
会計管理者兼会計室長	櫻井やえ子君
教 育 長	本明陽一君
教 育 次 長	佐藤博昭君
教育総務課長	庄司幾子君
生涯学習課長	庄子敦君
代表監査委員	宮城正義君
監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長	鈴木正敏君

事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴木則昭君
主 幹	櫻井涉君
主 任 主 査	利玲子君
主 事	高橋優里君

議 事 日 程 （第2日）

平成29年12月6日（水曜日） 午前10時 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井正人君） 皆様、おはようございます。

ただいまから平成29年12月利府町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、2番西澤文久君、3番後藤 哲君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

日程第2 一般質問

○議長（櫻井正人君） 日程第2、一般質問を続行します。

通告順に発言を許します。

5番 安田知己君の一般質問の発言を許します。安田知己君。

〔5番 安田知己君 登壇〕

○5番（安田知己君） おはようございます。5番、共産党議員団の安田知己です。

今回の定例会には3つの質問事項を通告しておりますので、通告順に質問していきますので、よろしく願いいたします。

1、心身障害者医療費助成制度について。

心身障害者医療費助成制度とは、対象となる方が病院などの窓口で支払う自己負担額を助成する制度であります。利用者（障害を持つ方）から毎月受診した病院ごとに助成申請書を提出しなければならず、負担が大きい。せめて自動償還払いにならないかとの説明がありました。この制度は、健常者に比べ医療を必要とすることの多い障害者の適正な受診機会の確保及び経済的負担の軽減を図るものとして、1973年から県が行ってきました。市町村が実施主体になり、県が助成分の2分の1を間接補助する制度であるが、障害者の置かれている状況に寄り添ったものに改善する必要があると思います。

そこで以下、町の考えをお聞きします。

（1）対象となる心身障害者は、心身障害者医療費助成制度の受給者証を取得したあと、毎

月かかった病院ごと、入院と通院を重ねればそれぞれ別々に助成申請書を提出し、自己負担分を支払わなければなりません。障害を持った方やその家族にとっては大変な負担であるが、なぜそのような仕組みになっているのでしょうか。

（2）塩釜地区二市三町広域行政連絡協議会では、現物給付化を求めているようですが県の対応はどうでしょうか。

（3）現在は窓口で支払ってあとから戻る償還払い制度であります。窓口で一部負担金の支払いがない現物給付方式に改善してはどうでしょうか。また、現物給付方式に変更するまでの間は自動償還払いにできないでしょうか。

2、待機児童について。

本町は次代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援するため、子育てにかかる経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための施策など、総合的な子供子育て支援を推進しています。

また、子育てと仕事が両立できるように保育園を整備していますが、以下、町の考えをお聞きします。

（1）今年度当初の待機児童数は自己都合の13人とのことでありましたが、今現在の状況はどうでしょうか。また、来年度の待機児童数をどのように予測しているのでしょうか。

（2）厚生労働省は、2001年に待機児童の定義を変更し、さらに2017年3月に新定義を定めました。自治体が独自に助成する認可外の保育施設に通いながら待機している児童は待機児童から除いてよいというものであります。本町には待機児童のカウントに入っていない児童はいるのでしょうか。

（3）小規模保育施設は、3歳になると連携施設に移らなければなりません。そのため、空きがあっても入園を遠慮する保護者もいます。保護者が安心して預けるためには連携施設の問題解決と保護者への説明が大切だと思うがどうか。

3、住宅の樹木や雑草、ごみ屋敷について。

空き家に生える雑草は除去せず放置しておくと景観が悪くなるだけでなく、害虫などが大量発生しやすくなり、近隣住民の方に大変な迷惑がかかっています。また、敷地内に大量のごみをため込む、いわゆるごみ屋敷が全国で問題となっています。

今後高齢化に伴い、このような問題がふえてくると感じますが、以下町の考えをお聞きします。

（1）空き家の雑草で役場から住宅の持ち主に再三雑草の処理を要請しても全く反応がなく、

一向に改善しない住宅があります。周辺の住民は安心して住めない状態になっているが、新たな対策が必要ではないでしょうか。

（2）空き家を所有している方の中には、遠く離れた場所に住んでいてなかなか足を運ぶことができない、毎回の交通費負担が重い、高齢で足腰が弱く1人で雑草を除去するのが難しいなどの理由で、雑草の処理ができない方もいます。所有者が雑草の除去作業をすることが難しい場合は、専門業者を紹介するなどの対応も検討すべきではないでしょうか。

（3）全国ではごみ屋敷の周辺に住む住民から、自治体に苦情が寄せられるものの、行政がごみを処分できる手だてがなく、どうにもならない状態が続いています。町はどのような対策をするのでしょうか。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局答弁願います。

1、心身障害者医療費助成制度について、2、待機児童について、3、住宅の樹木や雑草、ごみ屋敷について、いずれも町長。

○町長（鈴木勝雄君） 5番 安田知己議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目の心身障害者医療費助成制度についてのお尋ねでございますが、（1）から（3）までは関連がありますので一括してお答えを申し上げたいと思います。

現在の心身障害者医療費助成制度では、医療機関へ助成申請書を提出することによって、後日自己負担額を助成する償還払い方式をとっており、そのために障害者、心身障害者や御家族の方が一時的に負担になっていることは十分承知をしているところでございます。現在の仕組みにつきましては、実施主体が市町村となっていた当時、乳幼児医療費助成と同一事業として申請方式の償還払いから始まっておりましたが、その後宮城県からの主導によって、乳幼児医療費助成のみが現物給付化に変更してきたという経緯がございます。

このようなことから塩釜地区広域行政連絡協議会といたしましても、心身障害者医療費助成の現物給付化を継続的に要望してきておりますが、宮城県からは現物給付化を実施することによって、医療費総額の増大が懸念されることや、それに伴い県及び各自治体の公費負担も増大することなどから、現物給付化への変更は難しいとの回答がなされております。また、町単独での現物給付化を行うことにつきましては、各医療機関などで混乱を招くことや、さらには国保連合会などとの調整も必要となることから、引き続き県との調整のもとに、県全体での現物給付化の実施を要望してまいりたいと考えております。

次に自動償還払いにつきましては、町が保険者である国民健康保険加入者は既に実施してお

りますが、社会保険加入の方につきましては、町が保険者でないことから自動償還払いを導入することは難しいものと考えております。なお、後期高齢者医療の方につきましては、町が加入している広域連合が保険者であることから、これまでも導入について検討してきておりますが、実施に当たっては多くの課題がございますので、引き続き広域連合との調整を図りながら制度導入に向け検討していきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、待機児童についてであります。 （1）と（2）につきましては関連がありますので、一括してお答えを申し上げたいと思っております。まず、待機児童の状況についてのお尋ねでございますが、現在は25人です。このうち7人が自己都合による待機となっております。また、現在来年度の保育所入所の利用調整を行っておりますが、来年度も各保育施設と連携して保育士の配置人数や面積要件を遵守しながら、定員を超えての児童の受け入れを行う弾力運営を実施することといたしております。これによりまして、定員751名のところ、来年度は69名増の820名の定員分を確保しておりますが、年齢によっては待機児童が発生する可能性もあるものと考えております。

次に、待機児童数の捉え方についてのお尋ねであります。利府町では認可保育所への入所を希望しながら認可外保育施設に通っている児童数についても待機児童数に含めてカウントしており、待機児童としてお待ちいただいている保護者の方には、入所保留通知の際に各保育所の空き状況などの情報提供を行うなど、保護者に寄り添った支援に努めておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

（3）の小規模保育施設における連携施設についてでございますが、現在利府町には2つの小規模保施設及び1つの事業所内の保育施設があり、このうち連携施設があるのは事業所内保育施設のみとなっております。残り2つの小規模保育施設につきましては、現在のところ連携する施設がないために、小規模保育施設を卒園して保育の継続を希望する家庭につきましては、家庭的保育事業からの継続利用として、入所選考時に加点して優先順位を上げるなど、保育が継続されるように配慮しているところであります。今後も保護者の方が安心して入所の申し込みをしていただけるように、丁寧な説明に努めていきたいと考えておりますので御理解をお願いしたいと思います。

第3点目の住宅の樹木や雑草、ごみ屋敷についてのお尋ねであります。 （1）と（2）については関連がありますので、一括してお答えを申し上げたいと思っております。

この空き家の雑草については、住民や環境美化推進員からの情報をもとに実態調査を行いまして、所有者が適正な維持管理を行わない場合は、「利府町あき地雑草等の除去に関する条例」

これによりまして所有者に適正な維持管理を行うように通知をしております。空き家の雑草対策については、個人所有の土地であるために、町が強制的に対策を講じることは難しく、基本的には所有者の方に取り組んでいただかなければ解決しない問題となっております。町といたしましては、今後も適正な維持管理が行われていない空き家の雑草については、所有者や管理者の方に粘り強く指導を行いまして、改善が図られるように取り組んでまいりたいと考えております。また、適正な維持管理について文書を送付する際には、雑草処理ができる事業者として「公益社団法人利府町シルバー人材センター」の連絡先を明記しており、町に問い合わせがあった際には商工会に登録している造園業者の紹介などを行っております。

（3）のごみ屋敷の対策についてであります。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、廃棄物とは汚物または不要物と定義されており、本人が不要物でないことを主張した場合には、強制的に排除することが難しい状況にあります。また、ごみ屋敷の問題として、ごみ屋敷になった背景や経緯が解決されないと、同じことを繰り返す状況にあるようでございます。そのため、町といたしましては先ほどの御質問と同様に、御本人に取り組んでいただかなければ解決しない問題であるために、粘り強く指導を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。安田知己君。

○5番（安田知己君） では再質問してまいります。

まず、心身障害者医療費助成制度についてお伺いします。まずお聞きしますが、町内の心身障害者医療費助成制度を利用している対象の方というのは、何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） 5番安田議員の御質問にお答えいたします。

町内の心身障害者医療費助成制度の対象者につきましては、平成29年11月末現在で身体障害者手帳関係では462名、療育手帳関係では61名の合計523名となっております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 心身障害者医療費助成制度を利用している方、523人いるということですが、この制度を利用している方に対して、日常で困ったことがないかとか、あとはそういった聞き込み、アンケート、そういった調査というのは町では行っているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） お答えいたします。

これまでアンケート調査等を行ってはきておりませんが、受給者の方などが窓口で助成申請を取りに来たときや、あと毎年の更新時、そういうときを捉えまして受給者や御家族の方などの御相談に乗ってきている状況でございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 心身障害者医療費助成制度の更新のときに聞き込みなどを行っているということですが、その聞き込みの中では次のような意見や相談が出てこなかったと思いますので、紹介しながら質問を続けたいと思います。

この質問をするきっかけになったのが、町内の障害を持った方から相談がありまして、直接お会いしてお話を伺ってまいりました。その方は心身障害者医療費助成制度を利用していますが、高齢になってからは月によっては何回も幾つもの病院に通わなくてはならず、その申請が大変だということでありました。そして医療費助成申請書を提出してから自分の口座にお金が入金されるまで3カ月から4カ月もの長い期間があり、年金で暮らしている自分には負担が重くて生活にも少し疲れてきているということでありました。また、別の障害を持った方にもちよっと聞いてみたんですが、その方は現在医療費が1割負担ですが、3割負担だったころは月に5万から6万もの医療費を払っていたそうです。その方はやっぱり医療費が助成されているとはいえ、窓口での一時立てかえがあるから現金がなければ治療ができず、病院にかかれなかったと切実に訴えておりました。自分のあの苦労を振り返って、やっぱり多くの障害者のためにも心身障害者医療費受給証を病院の窓口で見せるだけで、提示するだけで医療が受けられるように変えてほしいと切実に訴えておりました。

このような意見や訴えを考えますと、障害者の負担を軽減するためにもこの制度の改善が必要だと感じているんですが、町としてはどのように考えているんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） お答えいたします。

制度の改善についての御質問ですけれども、町長の答弁にもありましたように、助成申請書への記入や一時的に自己負担していただく償還払い方式につきましては、受給者とその御家族の皆さんに御負担をおかけしている状況でありますので、制度の改善は必要であるというふうな認識を持っております。また、これまでも制度の改善策の一つといたしまして、国民健康保険加入者につきましては、助成申請書を提出しなくてもよい自動償還払い方式を既に導入してきているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 国保は今自動償還ということを知りましたが、そもそもこの制度は昭和48年に制度創設以来、実施主体である市町村の意向を踏まえて償還払いによる助成方式を採用しているということでありました。3カ月後に償還払いされる仕組み、あとは現金がないと病院にかかれない仕組みは、心身障害者医療費助成制度の目的、目的というものがあるんですけれども、障害者の適正な受診機会及び生きがいの確保、及び経済的負担の軽減を図るといった目的があるんですけれども、この制度の本来の趣旨からみても大変なやっばり矛盾を感じます。健全な方と違って毎日の生活にも苦勞しています障害者の現状を考えれば、早急にこれは解決していかなければならない問題だと私は感じているんですけれども、町としてはその辺どういった意見を持っていますか。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） お答えいたします。

早急な制度の改善が必要だという御質問でございますが、受給者とその御家族の皆さんの御負担を考えますと、これまでの償還払い方式から現物給付化へ移行することが望ましい形であるかとは考えておりますが、現物給付方式を導入するには県内の医療機関や各種健康保険組合などとの調整が必要であることから、町単独での導入は難しいため、二市三町で構成しております塩釜地区広域行政連絡協議会として県に対して制度の確立を要望している状況でありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 今後は県の対応が鍵になってくるのかなと思いますが、やっぱり町も障害者の実態を考えて改善が必要だと感じているのは理解いたしました。

次に、広域行政連絡協議会での現物給付化を求めている、県の対応はどうだったのかについて質問いたします。今年の6月の県議会で一般質問がありました。この障害者医療費助成制度の窓口負担なし、現物給付を求めた質問がありました。県は市町村の意向を再度調査して検討していくと答弁しておりました。もう調査というのは行われているのでしょうか。また調査が行われているのであれば、どのような調査が行われたのか、その辺も説明をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） お答えいたします。

県からの調査につきましては、現段階ではまだ調査は行われていない状況でございますけれども、調査の準備を県のほうで進めているという情報は入ってきております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 県からの調査はまだ行われていないということですが、今後調査が行われたときは障害を持った方の負担軽減のために、やっぱりしっかりと要望して行ってほしいと思います。

ではちょっと違う角度から質問したいと思うんですけれども、心身障害者医療費助成制度とは違って子ども医療費助成制度は一部負担はありますが、現物給付、窓口でお金がかからない仕組みに今なっております。これと同様の考え方で同様の仕組みを考えていただきたいのですが、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） お答えいたします。

子ども医療費助成と同様に現物給付はできないのかという御質問でございますけれども、子ども医療費助成制度を現物給付方式に変更した際も、県が県内の医療機関、各種保険組合などとの調整を行うことで制度の導入ができたものでありますので、心身障害者医療費助成制度の現物給付化につきましても、県に対して同様の要望を引き続き行っていきたいと思っておりますので御理解をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） わかりました。ではちょっとここで町長にも聞いてみたいと思うんですけれども、この利府町は鈴木町長の子育てに力を入れる、そういった政策によって子ども医療費、現物給付、窓口でお金がかからない仕組みになっております。やっぱりこの心身障害者医療費助成制度も同じように窓口でお金がかからない制度に変えていくことが私は今求められているのではないのかなと思うんですけれども、ぜひこの辺は町長の考えも意見もお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 安田議員の再質問にお答えを申し上げます。

心身障害者に対するこの医療費助成についての制度の改善についてのお尋ねであります、心身障害者に限らずいろいろな方が経済的に困っている方の医療費助成というのは共通の課題であります。ただ御承知のとおりこの医療費というのは、町単独では非常に難しく、医療機関とかいろいろな協議を重ねなければならない、そういったプロセスを経なければならない現状であります。そういった意味で今担当課長から答弁申し上げましたように、いかにすればこの皆さん方に利便性にかなう償還方式を現物支給になるかどうかについて、今鋭意努力しているということをご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） ありがとうございます。次の町長にもやっぱり期待をしていきたいと思っています。

次に現物給付方式に変更するまで自動償還払いにできないかについて質問いたします。6月の県議会の一般質問のやりとりでは、せめて償還払いから申告書の要らない自動償還払いに変更してくれというそういった質問に対して、県は助成申請書についてはなくす方向で検討を指示したという答弁がありました。なくす方向で検討を指示したということは、宮城県内の市町村も関係があると思うのですが、県から町のほうには指示というかそういったものは来ているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） お答えいたします。

県から助成申請書に関する指示はあったのかという御質問でございますけれども、現段階では県からはまだ何も示されていない状況でございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） わかりました。では次の質問をします。

本町では国保だけが自動償還払いになっています。ですが後期高齢者と社保、その方は自動償還払いになっていないんですね。その弊害になっているというのはどういった問題があるのか、ちょっともう少し詳しく教えてください。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） お答えいたします。

自動償還払いについてでございますけれども、後期高齢者医療分につきましては、町長の答弁にもありましたけれども、町が広域連合に加入しているということから、医療費に関するデータの共有が可能であるということで、現在自動償還払いへ移行するための調査を行っているという段階でございます。しかしながら社会保険などにつきましては、医療費に関するデータを共有することができないため、現物給付方式と同様、県内の医療機関、各種健康保険組合などと調整が必要になってくるということから、町単独で自動償還払い方式を導入することは難しい状況でありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） いろいろないきさつや保険の違いによって弊害があるということは理解

いたしました。本町では国保だけが自動償還払いです。特に考えていただきたいのは、障害を持った後期高齢者のその方のことをちょっと考えていただきたいと思います。

高齢になるとやっぱり体のいたるところが衰えてきて、日常生活にさまざまな問題が発生してくると思います。例えば加齢によって運動機能が低下して体が動かしづらくなる、そして視覚機能の低下、いわゆる老眼によって目も見えにくくなるので、文字を書いたり読んだりするのも大変になると思います。この老化によって身体機能が低下、その上に障害があるとなると申告書を書くのもやっぱり毎回大変な作業だと思うんです。そのような方に病院に行くたびに何回も申告書を書かせる、これは制度上の問題があるのかなと私は感じているんですけども、やっぱり障害者の医療に係る負担を減らすということでも、後期高齢者の方にも自動償還にできないかと私は思っているんですが、この辺町としてはいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） お答えいたします。

後期高齢者医療制度の自動償還払いにつきましては、議員の御指摘にもありましたけれども、年齢や障害により申請書を書くことも大きな負担となっていることにつきましては、十分認識しております。現在これらの負担軽減を図るために、自動償還払いの導入について既に内部で検討してきております。ただし、広域連合との調整とか電算システムの導入など、幾つかの課題がございますが、制度導入に向け努力してまいりたいと考えておりますので御理解願います。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 今多賀城市が国保と後期高齢者の分が自動償還払いになっているんですね。ぜひ多賀城市を参考にさせていただきたいと思います。この心身障害者医療費助成制度ですが、これは障害者の医療にかかる負担を減らすという面では、大変素晴らしい制度であります。ですが申告書を毎回記入、病院ごとの記入、そして3カ月あとにならないとお金が振り込まれないなど、やっぱり制度上の問題も見えてきます。この制度をやっぱりよりよい制度にしていくために、私もこれから一生懸命訴えていきますので、当局でも1日も早い改善に努めていただきたいと思います。

次に大きい2番の待機児童についてお伺いします。町ではいろいろ保育施設の利用者の調整を行って待機児童解消に努めていますが、完全な待機児童、どこにも入園できない子供をなくすためには保育施設の新設しかないと思うんですが、これはいかがでしょうか。

また、待機児童をゼロにすると、すぐに預けられると知った保護者が働き出すと、そういうことも考えられます。利府町の保育所の数、今のままが上限だと、そういうふうに町は思っ

いるんでしょうか。その辺の町の考え方も一緒をお願いします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） 5番安田議員の再質問にお答えいたします。

完全な待機児童をなくすためには保育施設の新設しかないと思いますが、ということですが、待機児童が出たからといってすぐに保育施設の新設ができるものではないです。また、今現在認定こども園を含め、認可保育所が9カ所ありますが、待機児童数や新中道の区画整理事業での入居状況、また今後の開発計画等による保育ニーズの状況によりまして、保育所の整備が必要かどうか検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） いろいろ町は考えているんだと思いますけれども、利府の発展を考えると、今後開発によって若い世代、子育て世代がまだまだふえるんじゃないかなと私は感じています。先を見越した保育環境の整備を考えていただきたいと思います。隣の仙台市は保育士の待遇がよいところへ移ると、保育園同士での保育士の取り合いみたいなことがあると聞いております。本町で待機児童が解消できないというのは、やはり保育士が不足しているからではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

確かに待機児童が解消できない要因の一つには保育士不足もあると考えられます。また、その他としまして年齢ごとの保育士の配置要件や面積要件が決まっておりますので、それらのことからそれ以上の児童の受け入れができないことも待機児童が解消できない要因だと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 町も保育士が足りていないと感じているようですけれども、待機児童解消のためには保育士が必要ならば、保育士に対しての助成、補助を考える必要があると思います。保育士への補助ということで、ただお金を保育所に補助するのではなくて、町民の方に保育資格を取得するための機会を与えるということで、保育資格を取るための助成制度というものも検討してはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

保育資格を取得するための機会を与え、助成制度を検討してはということですが、県内の保育士の確保を図ることを目的とし、宮城県社会福祉協議会が事業主体として実施しております宮城県保育士修学資金貸付事業や保育士再就職準備金貸付事業を紹介していきたいと考えております。これらの貸付事業ですが、修学資金は5年間、再就職準備金は2年間継続して保育士として業務に従事した場合、貸付金の返還が免除される制度となっておりますので、町としてはこれらの制度を利用させていただくように考えておりますので、御理解願います。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） わかりました。次に待機児童のカウントに入っていない児童について質問いたします。利府町では認可外の保育施設に通いながら待機している児童、自己都合で待機している児童もしっかり数えていることで、やはり子育てに力を入れている利府町なんだと感心いたしました。

今回次のような保護者がいらっしゃいました。0歳、3歳の兄弟を同じ保育園に入りたいと希望しましたが、希望する保育園に空きがなかったので、働くためには空きのある別々の保育園に兄弟を別々に入園させるか、または兄弟が一緒に入れる認可外の保育園に入れるか悩んだそうです。その保護者は2カ所の保育園に送り迎えするのがやっぱり大変だと感じたので、認可外保育園を選択したそうです。兄弟をやっぱり同じ保育園に入園させたいと思う保護者というのは圧倒的に多いと思いますが、そういった要望を町としてはどうにかできないのでしょうか。そのような方を兄弟を認可保育園に入れてあげられる手立てというのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

年齢により兄弟が別々の保育所に入所しており、どちらかの保育所に移動を希望する場合は、次年度の継続申請時に保育所移動希望届けを提出いただくことになっております。しかしながら希望がかなうのは移動先の保育所に空きがあった場合のみとなっておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 次の年に同じ、その年には入れなくても次の年にいろいろ優先して保育園に入園させるようにしてあげているということだと思いますけれども、やっぱり保護者とす

ると次の年優先して入園、入れる可能性があるとしても、本当に入園できるのかというのは不安が残ると思います。私が話を聞いた保護者もやっぱり認可外を選択した理由というのは、その次の年に確実に入れるという保障がなかったので、認可外を選択したと言っておりました。やっぱり1年後にその認可保育園に入れる道があるということも、その方から話を聞いていると何となくわからなかったというか、そういった道があるということすら少し薄かったいいですか、そういう感じがしたんですね。ですからやっぱり町のほうでもしっかりその辺を考えてあげているんだよということを保護者にわかりやすく、不安を取り除くような説明というのをもっともっと必要になってくるんじゃないかなと思うんですよ。ですから町のほうもやっぱりやっていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

今後は保護者の不安を取り除くためにも継続時での移動希望についてもっとわかりやすく説明していきたいと思っております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 私は役場の担当の方が丁寧に説明していただいていると思っておりますし、これからはしっかりとちゃんと対応してくださると感じていますが、やっぱり別々の保育園に入っている兄弟が1年後に同じ認可保育園に入れるためには、保育園に空きがあるということが大前提だと思います。1日も早い待機児童の解消を考えてもらいたいと思います。

次に小規模施設について質問いたします。小規模保育施設、これは0歳から2歳を対象とした定員が6名から19人以下の保育施設です。この小規模保育施設を遠慮する理由といたしますか、不安になる理由というのはやはり3歳の壁というものがあると思います。0歳から2歳を対象とした小規模保育園は、3歳になると別の保育園に移らなければなりません。3歳になって卒園したあと別の保育園に入れずに行き場を失ってしまったなど、やっぱりインターネットではそういったことが盛んに騒がれているんですね。やっぱり保護者の方にも聞いたら、自分が3歳になった子供を持っていたら、3歳になったあとの預かり先、保育園をまたゼロから探さなければならぬんじゃないかなというような不安を感じている方もいらっしゃると思います。やっぱり小規模保育園に通っている子供が3歳になったときに、町はどのようにやるのかということの説明してもらいたいと思っておりますし、町としてのその体制の確保というのはまずどうなっているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、家庭的保育事業からの継続利用として、選考時に加点を行うことによりまして、入所を希望する保育所で保育が継続されるように配慮しておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） やっぱり小規模保育園に対する理解が進んでいないんじゃないかなと感じます。やっぱり3歳になったら町もしっかりときちんとサポートしていくという説明もこれからも行ってもらいたいと思います。子育て中だけどやっぱり働きたい、今働いているけれども子供が欲しいと考えている女性にとって、一番の不安というのはやっぱり待機児童の問題だと思います。やっぱり待機児童を解消するため、保育士の確保とか保育所の整備というものを今後しっかり頑張ってもらいたいと思います。

では大きい3番の空き家の雑草について質問いたします。町内で雑草や樹木が生い茂って近隣住民に迷惑を及ぼしていると思われる空き家というのは、本町にどのくらいあるのでしょうか。また空き家の雑草などで近隣住民から苦情があった場合に、どのような対処をしているのか、もう一度ちょっと詳しく教えてください。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

空き家なんですけど、空き地も含めてお答え申し上げます。空き家と空き地の雑草についてなんですけど、約60件、この調査を年間6月から7月、8月から9月と町のほうでは2回調査してございます。その都度要指導者、指導する方には通知書を出しているんですけど、改善が見られない場合については再度通知ということで指導を行ってございます。また、新規に苦情等があった場合についても同様に現地を確認しまして、文書による指導を行っているところでありますが、大半は1回目の通知で改善しているところでございます。

それから空き家の部分の改善、空き家の部分については、今年度29年度では6件把握してございまして、確認してございますけれども、そのうち4件につきましては、本人の活動により改善しているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 雑草や樹木が生い茂っている空き家の持ち主、やっぱり粘り強く対応し

ているということですが、問題の解決のためには通知書や指導の手紙だけではなくて、やっぱり空き家の持ち主との話し合い、直接会っての話し合いが求められていると思うんですが、その辺についてはどのように考えているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

先ほども話したように、ほとんどの方が1回目の通知で改善のほうに向かっているわけですが、今御指摘のように改善、なかなか見られない物件もございます。そのときには再度文書を出すわけですが、それ以降まだまだというときには訪問や電話であったりというような対応を行っているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 空き家の持ち主と電話とか対話をしているということで理解いたしました。ある団地内の空き家なんですけれども、震災後1度も雑草の処理をしていない、そういった空き家があります。近隣の住民にとってはやっぱり毎日ストレスだと言っておりました。今後の対策として、通知書や指導書の手紙を送る際は、やっぱりいついつまでに回答をもらうように、そういった日時を記入して、それでも回答がない場合は持ち主と直接会う努力をして解決に努めてほしいのですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

先ほども答弁しましたけれども、まず文書による指導ということで大部分は改善されているところではありますが、改善が見られないところにつきましては、今後2度目の通知の際にいついつまでというようなことを明記しまして通知ということでちょっと考えているところでございます。それでもまだ改善しない方につきましては、先ほども申し上げたとおり訪問や電話による改善していただくような粘り強い対応をしていきたいと考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 次に（2）番の専門業者の紹介について質問いたします。シルバー人材センターなどに紹介を行っているということですが、空き家の持ち主からの反応とやっぱり利用状況、どうなっているのでしょうか。また、シルバー人材センターの紹介でも、これもいついつまでに回答をもらうように日にちを設定して、回答がない場合には先ほどと同じになりますけれども、空き家の持ち主と直接会っての話し合い、そういったものが必要になってくると思いますが、その辺についてどのように考えているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

シルバー人材センター関係なんですけど、通知のときに対応できる業者と申しますか、シルバー人材センターの名前を明記して通知を出してございます。先ほど申し上げたとおり、年間60件ほど調査しまして、30件ほど通知を差し上げているところなんですけど、その中で、60件というのは空き地も含めてです。その中でシルバー人材センターに依頼されているという案件につきましては約20件ほど、空き地も含めてですけど、20件ほどあると聞いてございます。

それから御質問の遠方に住んでいる方などにつきましては、先ほどもお話申し上げましたが文書による指導、それから改善が見られない場合については、遠方ですのでなかなかお邪魔することは難しいとは思いますが、電話番号を調査しましてそういったことでの対応を粘り強くやっていきたいと考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） わかりました。きちんとやっていただきたいと思っております。

最後にごみ屋敷対策についてちょっとお聞きします。このごみ屋敷対策はやっぱりいわゆるごみを処分することを主眼にいくのではなくて、ごみ屋敷を発生させてしまった要因と申しますか、なぜそうなったことをやっぱり調べる、家庭環境の把握や精神的なケアというのも含めたそういった全体的な支援を行うべきだと感じていますがいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

先ほど町長が答弁したとおり、また議員の今の発言にもあるとおり、ごみ屋敷の問題につきましては、ごみの問題のほかに本来のそのような状態になったという背景など、経過が解決しないと本来の解消にはならないと感じてございます。そういう意味からも設定を設けまして、必要に応じて生活相談や健康相談、消費の生活などの各種窓口、別々にございますが、そういったところにつなげながら問題の解決に努力していきたいと考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） やっぱりごみ屋敷状態を生じさせてしまった方の支援には、当事者のプライバシーに十分配慮しながらしっかり対応していただきたいと思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（櫻井正人君） 以上で、5番 安田知己君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時といたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。次に、10番 鈴木忠美君の一般質問の発言を許します。鈴木忠美君。

〔10番 鈴木忠美君 登壇〕

○10番（鈴木忠美君） 10番、21世紀クラブ、鈴木忠美でございます。これから前回出しました質問事項3項について一般質問させていただきます。何せきょうは傍聴の方にいっぱいの方が来られていますので、もう先ほどから、朝からも緊張しているのもう言葉がばらばらになっております。精いっぱいやらさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず最初に2020年東京五輪サッカー競技会場受け入れの準備について質問させていただきます。

約50年ぶりに開催される2020東京五輪開催まで1,000日を切り、各競技会場となる自治体では受け入れ体制準備に取り組んでいます。本町もサッカー競技の会場予定地になっている。そこで次の点について伺う。

（1）本町開催の正式決定はいつごろなのか。

（2）県の施設での開催であり、県とJOCでいろいろ協議して準備態勢をとると思うが、本町としては財政面、職員配置状況、ボランティアなどのソフト面や環境整備などのハード面をどのように考えているかお伺いいたします。

2番目として、森郷児童遊園内のSL整備計画は、平成28年6月定例会で質問した際の答弁は、SL補修は多額の費用を要するため、資金調達の方法を含め今後検討していくとありました。そこで次の点についてお伺いいたします。

（1）補修についてはその後検討はどのように進んでいるのか。

（2）として、昭和50年の設置から42年経過で全体的に腐食、破損が進んでいる。このままの状態ではさらに腐食が進み、補修も困難になると考えられる。町として補修整備を考えているのかをお伺いいたします。

（3）JRからの借用期間が約100年と聞いておりますが、町として補修資金調達が困難であるならば、設置場所が児童遊園であり、子供たちのけがの恐れや環境美化面からも返却撤去すべきではないでしょうか。

3番目、高齢者に対する支援策を。

高齢者支援策として町はこれまでも理美容及び町内温泉施設利用について一部助成金などを行っているが、利用率は非常に低い。以前1回当たりの助成金増額を提案したが、高齢者を対象に生活圏域ニーズ調査を実施し、その調査をもとに支援事業を検討したいとありました。

また、最近では高齢者の運転誤操作による死傷事故が全国的に多発している。全国で1月から9月末まで75歳以上の死亡者事故は294件と聞いております。75歳以上の認知症機能検査を強化した改正道交法が平成29年3月12日施行されてから、約半年間で全国で検査を受けた高齢者ドライバーは111万7,876人で、そのうち3万170人が認知症の恐れがあると判定されております。さらに宮城県は東北最多の629人と報じられております。これらから高齢者の免許自主返納、免許の取り消しなどが考えられます。そこで次の点についてお伺いいたします。

（1）理美容及び町内温泉施設についての調査結果はどのようになったのか。また、今後の支援計画をお伺いいたします。

（2）免許を返納することで、高齢者は行動範囲が狭まることに違和感を持っております。町として対応策をどのように考えているか。

（3）デマンドタクシーの導入、町民バス路線見直しと増便を早期に実施すべきではないでしょうか。

以上3点についてお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、2020年東京五輪サッカー競技会場受け入れ準備は。2、森郷児童遊園内のS L整備計画は。3、高齢者に対する支援策を。いずれも町長。

○町長（鈴木勝雄君） 10番 鈴木忠美議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目の2020年の東京五輪サッカー競技大会会場の受け入れ準備についてのお尋ねでございます。

（1）の本町開催の正式決定の時期についてであります。御承知のとおりオリンピックの開催日程につきましては、2020年の7月24日から8月9日までの17日間に33の競技が行われるわけです。このサッカーの競技会場につきましては、宮城県を含む6自治体7会場で予定されておりますが、現在「国際オリンピック委員会 I O C」と「東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会」において試合日程を含めた最終的な調整を行っており、I O Cから承認され次第正式決定として公表されることとなっておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

（2）の本町の財政面、職員配置状況、ボランティア等のソフト面や環境整備等のハード面についてでございますが、今年の9月定例会の一般質問におきまして、小淵議員に御答弁申し上げましたように、今年の8月29日に宮城県知事を会長として、県内市町村や関係団体で構成する「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会宮城県推進会議」、これが設立されました。さらに当該推進会議の中には「おもてなし・気運醸成部会」あるいは「大会運営調整部会」、さらには「ボランティア部会」、「聖火リレー部会」の4つの部会が設置されまして、大会の成功に向けた準備が進められているところとなっております。現段階において利府町の具体的な役割については協議中でございますが、利府町といたしましては、これまでのビッグイベント開催地と同様に会場周辺の違法駐車や野宿者対策、交通渋滞対策等について東京都、組織委員会、宮城県と協議しながら準備を進めるとともに、必要に応じて財政面や職員配置を含めて検討していきたいと考えておりますので御理解をお願いしたいと思います。

大きな2点目の森郷児童遊園内のS L整備計画についてであります。

（1）から（3）まで関連がありますので一括してお答えを申し上げたいと思います。

まずS Lの補修計画についてでございますが、昨年の6月の定例会の一般質問において御答弁申し上げましたように、町では平成16年3月に旧国鉄出身の方々の御指導をいただきながらS L機関車の大規模な補修を行い、その後維持管理に努めてきたところであります。しかし、御承知のとおり補修から10年以上経過いたしまして、議員御指摘のとおり損傷が激しい状況となっております。その補修には特殊な塗料を使用するなど多額の費用を要することから、全面塗装を含めた大規模補修には至っていないのが現状でございます。現在は全体的な劣化状況から補修に関して実績のある仙台市の事例として、西公園に設置されているS Lの補修方法、あるいは資金調達など、情報を参考に検討を重ねているところであります。財源につきましても合致する国からの補助制度等もないことから、用途指定のふるさと納税などの活用を検討しているところであります。なお、返還、撤去につきましては、旧国鉄時代の貴重な車両であることから、安全対策に配慮しながらこのまま保存管理を継続したいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

第3点目の高齢者に対する支援策についてであります。

（1）の理美容及び町内温泉施設の利用の調査結果及び支援計画についてのお尋ねであります。

今年2月「高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」策定のために、高齢者の方々を対象とした事業や福祉サービスに関する調査を実施しております。その中で理美容及び町内温泉施

設利用の一部を助成する高齢者支援事業についての設問を設けたところ、本事業について認知している方は46.2%と半数近くおりますが、本事業を利用したことがあるという方は11.4%と回答者の1割程度となっているのが現状でございます。また、今年9月時点での本町での高齢化率は21.2%になりました。この前までは20.8%と申し上げておりましたが、たったこの1年満たないうちに0.5%も上がってくる、どんどん上がってくる、そういった5人に1人が65歳以上という超高齢化社会を迎えております。地域全体で高齢者の生活を支えるための仕組みづくりが求められているところが現状でございます。

現在、平成30年度からスタートする第7期介護保険事業計画を策定中でございますが、高齢者相談体制の強化、さらに高齢者が住みなれた地域でいつまでも元気で過ごしていただけるよう介護予防事業の充実に向けた取り組みを検討しているところであります。今後は地域の支え合い、あるいは助け合いといったインフォーマルなサービスの充実や介護予防、生活支援サービスの充実に資する事業等にシフトしていきたいと考えております。

次に（2）と（3）につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げますが、町では現在運転免許返納者に対して、自家用車から公共交通機関へのスムーズな移行を図るために、町民バスの一年間10割減免制度、10割減免つまり無料制度を実施しているほか、運転免許の返納者に限らず70歳以上の高齢者の方や障害をお持ちの方の日常生活の支援、あるいは福祉の増進、またバスの利用促進を目的として民間バス100円チケットサービス事業を実施いたしまして、運賃の一部を助成しているところであります。これらの事業は多くの方々から好評をいただいておりますので、引き続き制度の周知を図ってまいります。

また、現在町全体の公共交通に関するマスタープランとなる「地域公共交通網形成計画」を策定しており、今後この計画に基づきまして関係機関との協議、調整を経ましてデマンドタクシーの導入、町民バスの路線の具体的な運行経路の策定、輸送形態の変更、さらにはこれらに係る財源の確保を図りながら順次検討を進めてまいりたいと思いますので、御理解をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） では町長から回答があったとおり確かにこれは利府で決めることではなくJOCあるいはIOC等の関係で決まる、まだ試合数も決まったわけではない、何かチームがここでやるのかも全くわからないところで、こういう質問するのまちょっとと思いはしたんですが、正式決定がされていないというやっぱり町民からすると大々的にサッカーの開催予

定地ということで要所要所に看板も出しておりますので本当なのということがよく聞かれると。まず現状ほぼ本町で開催されるのは間違いないと思います。それで開幕まで先ほども言ったとおり1,000日も切っている。そういう中でやっぱりその大会をいかに成功に盛り上げるかということは町民の協力なくしてはこれではできないと思います。やっぱり町としてそれはただ上から来るのを待っているというあれではないと思いますけれども、ここら辺は強力で県を通してI O Cに対して早期の実現、決定時期を早めることをして、町として万全な体制で取り組むようにするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 10番 鈴木議員の再質問にお答えします。

議員の御指摘のとおり、その上から来るのを待っているんじゃないというところがございますが、確かに町としましても過去のワールドカップの事例を見ますと、2年前には正式な実行委員会を立ち上げ、専門の職員を配置して動いてきたという経過もあります。1,000日を切ったというところで、実質今現在だともう2年8カ月というところに来ております。そういったことで町としてもそういった焦りの部分も出てきているようでございます。ただ、町長答弁にありますように、I O Cとそっちの承認を待っての公式発表というところがございます。

町として今できるのは予定地の段階でできること、事前協議というところが限界なのかなと思っております。開催の公式決定の時期としましては、ボランティアの関係の募集が一応来年の夏ごろには始まるのではないかと予定されております。ですからボランティア募集の前には正式発表がされるのかなということを判断しております。その正式発表を受ければ町としては早速あらゆる媒体、広報紙なりホームページ、また今議員おっしゃったように立て看板、町内5カ所立っていますけれども、今予定地というところでマークもちょっと使えない状態で、上が空白のままの看板ですけれども、そういったものも開催決定というものに早速模様がえしてそういった周知も図りながら、ボランティアの応募についても町民のほうに広く呼びかけなど、そういったことをしていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） そのことについてはI O C、J O Cととにかく、来なきゃこれ確かに決定することではないですけども、ぜひお願いをいたしたいと思います。

次にまいります。次の県の施設で開催でやるんですけれども、これまで今課長からもお話しありましたけれども、ワールドカップあるいは今年の8月のインターハイも行われ、本町としてはこういうイベントについてはいろいろ体験をしているということで、このオリンピックに

についても日にちとか実際利府町で開催があるとは決まらなくとも、町としてはある程度の試算、計画を持たれていると思うんです。今お話があったボランティアについても来年の夏ごろからかなというお話ではありますけれども、本当にその8月、例えば夏ごろまで待って準備しても間に合うと考えているのかちょっとお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） ボランティア、例えばですけれども、ソフト面のボランティアというところで、夏ごろ、東京都なり組織委員会で募集、県も初め募集が始まる、そこからでも間に合うのかという話でございしますが、確かにそのときに急にボランティア募集ですと、応募してくださいと言われても、全国で9万人ほどのボランティアを募集する予定でございしますので、利府町民がこぞって考えている暇に締め切りということもあり得ると思います。その辺の周知の方法ですけれども、そこも協議が必要なんです、表現できる範囲で何とかその辺の開催予定地でもし表現できれば、そういった利府町で開催されますよというものも広報紙等で掲載できれば、その辺気運醸成のほうでやっていければ、町民のほうにもその開催予定地というところで、少しずつこの気運を高めるような方策ができればやっていきたいなと本町では考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） どうなんでしょう、町として当然これオリンピックが来たとするんだと。来るとなると、費用とかあるいは職員とかいろいろ費用面の想定とか職員はどれぐらい使うとかっていろいろ想定、現段階では全くしていないんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） お答えします。

財政面というところでは、これも報道にある範囲でしかしゃべれないんですが、開設費にかかわる分には、東京都なり組織委員会で負担しますと。恒久的な施設整備開始については、施設の管理者がやってくださいというのが基本でなっています。ただこの開設の内容の捉え方がまだ議論がはっきりしないというところで、今議論しているところです。具体的なそのハード面につきましては、県の施設なものですから県の負担ということになりますけれども、そういったことで町の直接的なハード面の負担はないというところでございします。ソフト面については、いろいろ協議は出てくるのかなと思っています。

あと職員ですね。職員につきましても現在その町長の答弁にありましたように、町の役割が明確でないというところで、専門部署の設置はまだしていないと。今現在では総務課と生涯学

習課、この2つの課で連携を図りながら県の推進会議なり東京都、あとは組織委員会との協議をしているというところで、その町の役割が具体化されればその内容によっては専門部署の設置というのも考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） 開催決定時期がまだ決まらない、そしてこれがやっぱり遅れることによって一番心配しているのは町の財政、それから行政に対して支障が出ることを恐れているわけですね。向こうから来たのが遅かったのが結果的にこういう金目なんかも町にかかるんだよ、それからいろいろな仕事の職員も含めて支障を来すとなると大変なので、その辺に対しての考え方はどのように思っているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 職員の負担は、まずは町の役割が明確になればその負担の割合も出てきますし、それが兼務で済むのであれば兼務でよろしいですし、専門的にもう何人かで集中的にやらなければならないというのであればそれなりに専門部署の設置も当然考えなければならないと思います。たださっき言ったようにもう2年8カ月という段階ですので、その辺の組織も1年前につくって間に合うものなのか、その辺はもう少し、協議、議論は重ねていきたいと思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） ひとつせっかくのサッカーが利府に来るということですから、ぜひ成功に持っていきたいと思いますので、引き続きIOC等との県としての早期決定を、そしていろいろな準備にかかっていたきたいと思います。

2番目に入ります。森郷の児童遊園内のSL整備計画についてお伺いいたします。

これについては先ほど町長からもお話があったとおり、仙台市の西公園ですか、そのSLの補修方法等々を参考にと、あるいは市民調査等とのということで出ましたけれども、どうなんでしょう、利府町、町として今のSL、それからELというものもあそこにあるんですけども、それについてどのようにお考えでしょうかね。あの状態を見て。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 10番 鈴木議員の御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり今の状況、大変損傷が激しい状況というふうに考えております。町長答弁にあったように、いろいろな条件面がクリアできれば早急な修繕をしたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） 昨年一般質問したあとには一部手直ししたところも見られます。ただやっぱり現地今行って見ていると非常に危ない、やっぱりあの腐食している、子供たち逆にさわりがるんですよ。この間も東町の町内会の会長さんといろいろお話ししてきたんですけども、結構子供たちね、ああいうところさわりがるんだものねという話も聞いたので、目の前がちょうど町内会長さんもおられるので、いろいろ指導していただいているということなんですけれども、それで50年以上、昭和50年ですか、あれは設置して40年も経過して。もう全体的に腐食しているという。大体今資金がふるさとの給付金の活用を検討しているということでお答えありましたけれども、あれを補修するときはどれぐらいかかると今大体思うんでしょう。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えします。

S L、E L、2両ございます。1両当たり350万ぐらい、塗装ですね。補修も含めてと見積もっております。さらに仙台市の事例を申し上げますと、それに屋根をかけないとまた同じような状況になるということで、屋根もかけております、仙台市の場合ですね。それらも参考に合わせて1,000万以上の経費はかかるのかなというふうな見積もりでおります。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） 前回したときも機関車だけ直すということで、前に見積もりをとったとき、3年ぐらい前ですかね。機関車S Lだけ約600万という話ちょっと聞いたことがあります。ただやっぱりその後何年も過ぎていきますので、今課長の話だと大体350万、合わせて700万、当然やっぱり屋根がなければせっかく補修してもまた傷むということなので、その辺も踏まえて1,000万円ぐらいみているということで今お聞きしましたので、ただ1,000万というのは一度に補修となると非常に高価となるため、やっぱりこれを年度を分けて2年とか3年とかという、そういう計画的な補修は考えないんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 総事業費でそういうふうな考え方でございます。当然その財政状況によりまして、複数年での補修というのも検討していかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） それで以前これは、補修については以前何回か整備は行っているということは聞いておりますし、ただここしばらくは全く直っていないと。雨ざらしの状態ですから傷むのが当たり前のことなんですよ。それで今課長のほうでは屋根も一応考えているということだったので、いずれ補修した場合は以後は若干長持ちするのかなと。

物をやっぱりつくったり設置すれば、それらを維持管理するには定期的なメンテナンスは当然であります。補修計画が全くみて、あるいは補修が困難ならやっぱりJRに返還撤去し、児童遊園としてやっぱり安全な維持管理、整備をすべきでないかと思うんですが、今お話を聞くとふるさと納税金等を利用しながら、計画性はあるということですので、ひとつ前向きに取り組んでほしいと思います。一番心配なのはやっぱり子供たちのけがであります。それから環境美化ということで、ぜひ実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

最後に高齢者に対する支援策の中でお聞きしますけれども、これについては理美容、それから温泉施設というのは町でやっているということですが、利用実績をどのように評価しているでしょうか、町としては。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

利用実績についてでございますが、今回第7期の高齢者福祉介護保険事業計画を策定するに当たりまして、アンケート調査を実施させていただきました、その結果につきましては先ほど町長が答弁で申し上げたとおりでございます。なかなか皆さん御存じだということで、認知率は高いんですが、利用率としてはなかなか伸びていかないという状況でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） 回答の中でアンケートをとったということで、半分の方は知っている、利用している人は1割ということで前のあの決算書が出たときも、大体利用者は1割ということがずっと続いているようです。ただそれは一つは理美容店は町内には営業店舗が結構あるんですけども、何せチェーン店というんですか、ああいう大きいところがあって非常に料金が安くなっておりますので。

○議長（櫻井正人君） 鈴木議員。マイクちょっと。

○10番（鈴木忠美君） やっぱりそういう関係からして利用者が少ないかと思われま。また温泉施設についても町内には2つの施設しかないの、やっぱりこれまた利用が少ないのかなと。それで毎年毎年1割そこそこの利用者しかないとあるならば、やっぱりその辺についてはもっ

と理美容、それから温泉施設の補助制度に対して考える時期ではないのかなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 鈴木忠美議員の御質問にお答えするわけでありますが、この件については政策面でありますから課長答弁じゃなくて私のほうから答弁をさせていただきますが、御承知のとおりこの制度の発端は、やっぱり地元の理美容業者のもう少し活性化、それから地元の温泉施設をもう少しPRして、地元の地場産業の育成も兼ねましてこの温泉と理美容の券を創設したのが現状でございます。その後時間が経過しまして、もろもろの理由でやっぱり行きつけの床屋さん、行きつけのパーマ屋さんでということで、なかなか進まなかった。あるいは温泉施設も2カ所ということでなかなか進まなかったということもありまして、この所期の目的は達成したと私は思っています。ですからまずスクラップアンドビルドということでございますから、次の新しい福祉施設にこの経費を回してもいいのではないかというふうに担当と内々相談しておりまして、この経費をスクラップにして新しい福祉制度に移行する計画もまずは今審議中でありますから、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） 今町長の回答の中で今審議中ということで、私はそれがいや、このままいくとなるとやはり高齢者に対する支援対策として位置づけであるならば、やっぱり助成金の現在の倍ぐらいまでやる方向とかと、本当にやるならという思いをお話ししようと思ったんですけども、今町長の話聞いたのでまず見直しの時期が来ているのかなということで、ちょっと時期を待たせていただきたいと思います。

次に、免許返納に対する高齢者のやっぱり返すと、非常に高齢者が行動範囲が狭くなるということで、どうなんでしょう、高齢者自身も最近では高齢者の運転誤操作による交通事故を考えた場合は、自身も免許証返納したいと検討している方は多いと思います。当然家族の方ももうそろそろ返したほうがいいんじゃないと。ただそこで高齢者は免許を返すことによって自分は病院に行くのでも買い物に行くのでも、あるいは好きなことの趣味の会に参加するにも何にしても非常に大変だということが、皆さんがお話ししていることであります。

町としては先ほどの回答にありましたけれども、返納者に対して1年間に限り町民バスを無料として無料券を出しているということではありますが、ただし路線外の方は全くこれには該当いたしません。そこで町として、免許返納高齢者及び高齢者の交通手段についてどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答えいたします。

免許返納した方には、町民バス1年間の無料パスを交付しているところがございますが、御質問にあります町民バスが運行していないところの方はどうなるんだというお話でございますが、基本的に路線バスが走っていないところを町民バスが運行しているわけでございますが、路線バスにつきましては、先ほど町長が申しましたように70歳以上を過ぎますと100円のチケットサービスでもって対応しているというところがございますので、免許証返納者に限らず高齢者対策といたしまして100円チケットでサービス提供でカバーしているというところがございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） 確かに70歳以上の方はミヤコーバスにつき100円のチケットということで、何かミヤコーも利用者が少ないものですから便数も少ないということで、非常に高齢者が今動くのに大変だと、移動するのに大変だということは現実だと思います。運転免許返納者以外でも現在の町民バスの運行に対して時間帯それから停留所、便数などに対する改善要望も結構寄せられております。一部路線においては停留所以外でも自由に乗降できるフリー区間も設定されておりますが、要望としては全路線でフリー区間を拡大できないかということで、何せこの辺はやっぱり県道とかなどの道路事情でなかなか難しいということはいろいろお話をしていますけれども、そこで全てでなくてもフリー区間の拡大というのは考えているのでしょうか。乗車、乗降のフリー区間。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答えいたします。

町民バスですね、手を挙げればどこでも乗り降りができるというふうなところでのフリー区間の設置を行っているわけでございますが、現実を申しますと確かにやっているんですが、昨今の交通事情の増加等によること、あるいは夜間なんかですとなかなか運転手も見えづらい、あるいは後ろから車も走ってきましてなかなか急に手を挙げていただいてもとまれない状況というのも確かにございまして、都市部ではないところでは全区間そういうふうにしてやっている市町村もあるみたいなんです、なかなか本町のように交通量が多いところでは、フリー区間というのも拡大が難しいという状況でありますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） では次にまいります。3番目のデマンドタクシーの導入ということで、

いろいろな地域で高齢者の移動手段としてデマンドタクシー、これ乗り合いタクシーとも言いますけれども、導入がされていると。また高齢者になると小型の福祉バスの導入を計画している自治体もございます。高齢者が家に閉じこもることなく、活動するにはやっぱり移動手段というのがこれは対策を欠かすことはできないと思います。町としてデマンドタクシー、乗り合いタクシーの導入を考えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答えいたします。

デマンドタクシーの導入ということでございますが、このタクシーにつきまして他の市町村の導入状況をみますと、やはり利用区間の少ない地域での運行というのが多いような状況となっております。デマンドタクシーの導入が本町に果たして合うのかどうか、そういった部分も含めまして、現在策定しております公共交通網形成計画の中で検討していきまして、今後さまざまな形で再度検討していきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） 現在町民バスが運行していますけれども、昨日木村議員からもお話がありましたけれども、その利用時間帯等々でやっぱりいろいろ問題があって使えないこともあるかと思えます。今町民バスというのはJRとの接続を中心基本に考えているようです。朝晩の乗降は利用者はかなり多く見られましたが、日中はほとんど空気輸送という状況が見られます。そんな中でやっぱり高齢者を動きやすくするためには、日中だけでもデマンドタクシーの切りかえをすることも一案と思われませんが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 鈴木忠美議員の御質問にお答えを申し上げます。

このデマンドタクシー導入するかどうかについてもこれは政策的な面でありますから、課長答弁できない部分について私のほうから答弁を申し上げたいと思います。

まずデマンドタクシーについては、それぞれの市や町に合った交通体系がある中で、非常にデマンドタクシーの一長一短があるわけでありまして、いいところも悪いところも。例えばデマンドタクシーは数日前に予約しなさい。例えば急に歯が痛くなった、あるいは急に医者に行くということには利用できないわけですね。それから1回300円の料金がかかる。例えば今利府町民バス100円で乗れるのに300円。果たしてこれよりも、今までの交通体系よりも後退する可能性も出てくるわけでありまして。ですから利府町に合った交通体系は何がいいかということは今公共交通会議を開いて路線の見直しとかバスの台数の増車とか、その方向とかいろいろなその

検討をしている段階でございます。ただ問題は町民皆さんが満足できるわけにはいきません。一人一人が全て行く先が違うんです。私は利府掖済会病院に行きますわ、私は仙塩病院に行くよ、私は利府駅に。みんなの意見を聞いたらバスが、ですから最大公約数、皆さんがどこに行くのを利用する、それが一番利府駅の接続ということでございまして、ただ残念ながらしっかりと利府駅と岩切駅の電車に合わせるわけでありますから、こちらを立てればこちらが立たずで、大変利用者に御迷惑をおかけしている、あるいは満足いくダイヤになっていない点についても事実でございます。これをどうするか今公共交通会議でバスを1台増車したらいいのか、そういうことも含めて、さらにはデマンド交通のほうがいいのかについても検討している段階でありますから、ぜひ議員各位におかれましても御意見を賜るようお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○10番（鈴木忠美君） 確かに利用料金については今町長がおっしゃるとおり、今の例えば100円とはいかず、やっぱり200円から300円。この間議運で秋田県的美郷町でも行っております。ここは300円から600円。区間によってです。ただやっぱりデマンド交通、デマンドタクシーについてはそれなりのメリットがあると。やっぱり一番あれなのは自宅から目的地まで移動、要するに戸口から戸口で、特にこれは高齢者って非常にいいわけですよ。今の町民バスというのはどうしても停留所まで行かなければならないということがあるということでありまして、それから今の時間帯についても列車に合わせていると、なかなかこれが病院に行くのにはちょっとどうなのかなと。それから本数についても7便ですか、7便ということで、やっぱりデマンドタクシーの場合はよそのやつもいろいろ調べてみたら7時ごろから運行していると。それで今町長がおっしゃった予約制、もちろん予約制です。ただ予約制は朝の7時に乗る方は前日の6時まで予約を入れると。そのほかのあれは利用の1時間前に予約を入れればいいというやり方とか、いろいろやっぱりこれから利府町としても考え方その辺がいろいろ話題となって勉強していくんだと思いますけれども、ちょっと私はデマンドタクシーのメリットという中でちょっと拾ったのが、運行の工夫により町の財政負担が少なくて済むと。これはなぜと。予約のない場合は動く必要がないと。車両はこれタクシー会社で持つと。それで一般車両に比較すれば低料金で利用できると。多分これは町でも若干の補助は出さなければならない。ただ利用者からすればバスよりは高いけれども戸口から戸口まで行かれるということで、非常に高齢者にはいいのかな、優しいあれなのかなと。それから町民バスと違っているのは、目的地から目的地に行く時間が短縮できると。町内はどこから乗っても役場に行く、福祉に行くにしても最大15分

あれば来ると思うんですよ。浜田からでも赤沼からでも神谷沢からでも15分をみれば。ただし今の町民バスをみたときはそんな時間でなく40分からかかるということで、そういう短縮があるのでぜひ町として今取り組みに入っているならその辺もあわせて検討していただきたいと思います。

参考までに秋田の美郷のやつは非常にいいのかなと思って、町の公共施設、医療機関、大分利用されている。利用方法は町の企画財政課ほかに出張所、これ合併したもので、出張所で利用を登録すると。利用を登録すると登録証を発行して予約センターに電話する。その予約センターというのは役場じゃなくタクシー会社ですから、タクシー会社が美郷の場合は3社があってそこに電話するということになっているようです。今先ほど話したとおり翌日朝の早いやつはどうするのと、それは前日18時まで予約する。それ以降どうするの、各便の1時間前に予約できれば大体それは利用できますよと。それで朝は大体7時に、早いのが7時便。それから午前中3便。午後からは一番遅いのが16時30分。いずれからも出るやつがそれが最後ということで、要するに私が言っているのは高齢者に対する支援策ですから、夜じゃなく日中時間帯にこういう方法があると非常によろしいのかなということで御提案を申し上げたところです。県内においても南郷地区でも27年から運行は開始しているということですね。あと大和町とか東松島市も導入をしていると。栗原では地域公共交通再編実施計画で小型福祉バスの導入について今計画を作成中で、平成29年運行開始に向けて今取り組んでいるというようなのが情報的に上がっていました。ぜひ高齢者のとにかく足の確保について町としてそれも含めて今後検討していただきたいと思います。

以上で終わります。じゃなくて最後に一言お願いします。

○議長（櫻井正人君） 町長にですか。

○10番（鈴木忠美君） 全体的な取り組みについてお伺いします。町長に。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 総括的にお答えを申し上げたいと思います。

我々はこれから高齢化社会を確実に迎えるわけでありますが、そういった方々がどのように元気で生活するかということでは我々行政に課せられた重大な責務であります。そういった中でその一つとして公共交通機関のあり方についてもいろいろ議論させていただきました。ただ先ほどから申し上げましたように、本当にメリット、デメリットがありまして決定打がないんですね。デマンドバスがいいといっても600円かかる、あるいは予約制とかという、あるいはその市や町の大きな行政、例えば利府町ですね、45平方キロで住んでいるわけでありまして、

そういった例えば、私いつも申し上げましたこの前島根県に行ったときに1,000平方キロの中に1万人住んでいる、そういうところでの公共交通機関とかいろいろありまして、我々も利府町に合った公共交通機関を採用していかないと、幾らデマンドバス、町民バスの台数をふやしてもそれぞれの目的、戸口から戸口までお願いしますと言われても、それはなかなか無理がございますから、その最大公約数を図りながら利府町に合った公共交通体系を進めていかなければならないと思っているところであります。以上であります。

○10番（鈴木忠美君） 以上で終わります。

○議長（櫻井正人君） 以上で、10番 鈴木忠美君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。再開は13時といたします。

午前11時47分 休 憩

午後 0時57分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

次に、1番 鈴木晴子君の一般質問の発言を許します。鈴木晴子君。

〔1番 鈴木晴子君 登壇〕

○1番（鈴木晴子君） 1番、公明党の鈴木晴子でございます。本定例会には2点にわたり通告いたしております。通告順に質問させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

1、子育て世代包括支援センター設置について。

国は妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する「子育て世代包括支援センター」の設置を児童福祉法等の改正により法定化し、平成32年度末までに全国展開を目指しております。市町村においては設置努力義務としております。そこで、次の点をお伺いいたします。

（1）子育て世代包括支援センターの設置について。平成28年3月定例会で提案した際の町の回答は、調査研究するでありました。核家族化している子育て世代へ寄り添う施策として、少子化対策として必要なセンターであると考えます。設置対策協議会を発足し、設置に向け検討してはと思いますが、いかがでしょうか。

（2）妊娠初期から子育て期において、それぞれの段階に応じた支援やサービスの情報や助言がワンストップで利用できるよう、母子保健施策や子育て支援策等の調整及びマネジメントする部局を明確に位置づける必要があると思いますが、いかがでしょうか。

（3）子育て世代包括支援センターの利用を身近なものに感じてもらうため、継続的な支援

を目的とし、育児セットなどをプレゼントしている自治体がございます。本町としても、検討してみてもと思っておりますが、いかがでしょうか。

2、結婚支援の充実について。

少子高齢化が深刻化する中、若者の希望する結婚がそれぞれ希望する年齢でかなえられるような環境を整備することが必要と、国では予算を組み施策を展開しております。そこで次の点をお伺いいたします。

（1）平成28年12月定例会で提案いたしました「結婚新生活支援事業」について検討状況をお伺いいたします。

（2）国はライフプランニング、キャリア形成のための教育の強化として、また少子化対策大綱において、中学生や高校生が乳幼児との触れ合い体験などの子育てに対する理解を深める取り組みを推進しております。本町としての取り組みをお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、子育て世代包括支援センター設置については町長。2、結婚支援の充実についての（1）は町長。（2）は教育長。初めに町長。

○町長（鈴木勝雄君） 1番 鈴木晴子議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目の子育て世代包括支援センター設置についてのお尋ねであります。（1）から（3）までは関連がありますので、一括してお答えを申し上げます。

ただいま議員御指摘のように、子育て世代の包括支援センターにつきましては、妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して総合的に相談や支援を提供するワンストップ拠点として位置づけられております。現在利府町におきましては、保健福祉センターを拠点として妊娠や出産、不妊に関する相談等を行っており、また子育て支援センターにおいては子育て支援に関する情報提供、保育講座及び育児相談を行っているところであります。しかしながら国が掲げる母子保健と子育て支援施策の両面を妊娠期から子育て期に当たる世代へ寄り添い、相談や支援が必要な家庭のサポート体制等のさらなる連携強化のための総合相談窓口である子育て世代包括支援センターの設置が必要であると考えております。現在、マネジメント部局におきまして、役場内で子ども子育て支援計画の位置づけを含めまして検討を重ねている段階であります。

第2点目の結婚支援の充実についてのお尋ねであります。（1）の「結婚新生活支援事業」の検討状況についてのお尋ねであります。この事業は国の補助金を活用して、新婚夫婦の新居

の購入費あるいは家賃、引っ越し費用の一部を助成する事業で、一世帯24万を上限に補助を行うものであります。県内の自治体の取り組み状況を調査いたしましたところ、3市1町で実施をしております。その状況をみますと、3市1町とも当初見込んでいた申請件数を大きく下回り、一つの自治体では単年度で事業を取りやめている状況でございます。これは雇用の不安定化を背景に、金銭的な理由で結婚をためらう人が多くいるものの、一時的な支援では結婚に踏み切れないという社会構造上の問題があると感じております。このような状況から、本町におきましては、引き続き関係機関との連携による婚活支援に努めるとともに、子ども医療費助成事業や第3子以降の保育料の無料化、小中学校入学支援事業など、子育てから教育に至るまでの総合的な施策において、側面から支援してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 次に、教育長。

○教育長（本明陽一君） 1番 鈴木晴子議員の2の結婚支援の充実についての（2）についてお答えを申し上げます。

（2）の中学生や高校生が子育てに対する理解を深める取り組みについてでございますが、学齢期の児童生徒が乳幼児との触れ合い体験をすることにつきましては、極めて重要な取り組みであると考えております。本町における取り組みとしましては、「町は一つの学校」を基本理念とした5つのシップの中の「チャイルドシップ」において、利府町の幼稚園、保育所、小中学校の連携のもと、各小中学校において学区内の幼稚園や保育所の乳幼児との交流を深める取り組みを行っております。

また、中学校では「キャリアシップ」として、2年生を対象に職場体験学習を行っており、今年度は町内の幼稚園や保育施設、計15カ所において70名の生徒が実習を希望し、乳幼児との触れ合いやお世話をする楽しさ、大変さを学んでおります。さらに家庭科での保育の授業及び幼稚園での体験学習を行っている中学校もあります。

学齢期においてこのような体験を通し、子育ての楽しさを知り、親の大変さを知ることは貴重な経験となるものであることから、今後とも子育てに対する理解を深める取り組みについて推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） では1点目から再質問させていただきます。町長の答弁にありましたように、子育て世代包括支援センターとは、安心して妊娠から出産、子育てまで切れ目なく継続

して同じ場所で相談できる体制づくりでございます。国は妊産婦、乳幼児等の状況を継続的、包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊産婦や乳幼児に対して切れ目のない支援を提供し、育児不安や虐待の予防に寄与していきたいとこのセンターを平成32年度までに全国に展開したいと考えております。町として、子育て世代包括支援センターを立ち上げにつままして、どのような課題があると捉えておりますでしょうか。お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

国では平成32年度までに全国展開をするということを現在掲げているところでございます。子育て世代包括支援センターの実施に当たりまして、町の課題ということでございますが、今現在先ほど町長の答弁にもございましたように、子育てと母子保健事業はそれぞれの施設がございまして、それぞれで実施をしているところでございます。より連携が必要だということは課題としては考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 連携が必要ということでございましたが、この子育て世代包括支援センターをつくる最大の目的は利用者にとって子育てのことがワンストップで相談できる体制、相談できる場所を設けることだというふうに思っております。本町の子育て支援体制は先ほど課長の答弁にもありましたように、母子保健分野と子育て支援事業の両面からとても充実しているところではありますが、ばらばらな場所で行われている状態でございます。今の相談の場所ですと、それぞれの場所に行かなければ相談ができないというふうな状態になっておりました。妊娠期は保健センター、保育所の相談は子ども支援課という形で、子育てハンドブックのほうも、それぞれ事業ごとに電話番号が書かれてある状況でございました。それは本当に親切ではあるなというふうに見ていると思うんですが、ある意味ばらばらなのかなというふうにも見受けられました。その部分はどこまで集約できるというふうに考えていらっしゃいますか。お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

今回の地域包括支援センターの国で出しておりますガイドラインの中におきましても、3つの類型に分類して、市町村が実施するというふうな形にされております。その中でも特にやはり重要なのは子育てに係る施策と母子保健に係る施策の部分を連携し、支援が必要とされる方

に対して切れ目ない支援ができることが最も大切だというふうにされておりますので、そういった中での体制の確保というところを町としても構築していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 町には子育て支援センターが5カ所あるかと思いますが、そのような部分では、親が子供を連れてその場所に来るわけなんです、自然な形で相談ができる体制が築けるのではというふうに思います。今相談できる体制ということで考えている部分では、場所的なものはどこを考えているのかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答え申し上げます。

子育て世代包括支援センターの一番の入り口となるものにつきましては、やはり妊娠というのが一つのまず入り口になるだろうというふうに考えております。県内で実施している子育て包括支援センターにつきましては事業の状況をみまますと、まず今実施しているところは、母子保健の事業を実施している施設をまず第一事業として捉え、そこからその自治体に応じた子育て世代包括支援センターということで事業を拡充しながら取り組んでいるという状況もございまして、町といたしましてもその入り口となる妊娠に関する、あるいは各種乳幼児の健診等を実施しております保健福祉センターをまず相談機能を強化をするということで、今検討を重ねている段階でございまして。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 保健福祉センターということで、やはりその部分もすごく大事なかなというふうには思うんですけども、先ほど申し上げましたように、子育て支援センター等でも自然な形で相談ができるような体制を整えていっていかねばいけないのではというふうに考えます。そういう部分では保健師の巡回による相談体制を整えることなども、センターの協議の中でぜひ進めていっていただきたいというふうに思いました。

あとは支援プランの作成という部分もガイドラインのほうに載っているかと思いましたが、その支援プランの作成のほうはどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

支援プランにつきましては、国のガイドラインの中では子育て世代にある方について作成するというふうな大枠で書いてあるかと思っております。町といたしましては、今現在検討しております。

すのは、支援プラン、全家庭に共通のものとはやはり中にはその方に合った支援が必要な場合というのもございますので、より支援をしなくてはいけない方については、その方に合った支援プランを作成するというふうな形で進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 先ほど子育てハンドブックというお話をさせていただきましたが、その中にもチャイルドシートのことやベビーバスなどが書いてありますが、こちらチャイルドシートは生活安全課に申し込みに行かなければいけなくて、ベビーバス、ベビーベッドは子育て支援センターというような形で、ばらばらになっているんですけれども、こちら利用者の方から不便だという声が上がっておりました。その子育て包括支援センターの検討の中で、このような体制の部分も集約できるような考えを進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お伺いたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

ただいま御質問にございましたように、各町で実施している施策によりましては、担当している課がばらばらで実施をしているところでございます。そういったものにつきましても今後実施を検討しております包括支援センターの中でどういった連携ができるか、どういったサービスの提供ができるかということは、今後検討を重ねていきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 支援の本当に切れ目が出ないように、十分に配慮しながら検討していただきたいというふうに思います。センターで相談者と継続的な関係を築いていくためには、悩みや不安に心理的に寄り添っていきながら、対応できるような人材が必要になってくるかと思えます。また支援の必要性を自覚していないというお母さんとか保護者とかも出てくるのではと思えます。支援を求められなくても、子供の健全育成のために関係構築の努力を必要とする場合には、支援者側の高いケースワーク技術や対人関係能力が求められるとガイドラインにも載っておりました。こういう部分では人材育成も必要なのではないかというふうに思いますがいかがでしょうか。お伺いたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

子育て世代包括支援センターの運営に当たりましては、先ほど3つの類型があるというお話をさせていただいたところでございますが、それぞれの類型ごとに、例えば専門の研修を受講

した保育コンシェルジュを置かなくてはならない、あるいは母子保健に精通した母子保健コーディネーターの設置が必要だということで位置づけられております。そういったところから町といたしましても、実施に当たりましてはそういった人材の配置というものも実施をしながら進めるということで考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） そのコーディネーターとかは現在いる保健師が勉強してなるのではなく、新しく配置するという考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

母子保健コーディネーターにつきましては、現在町のほうにおります保健師が、当然母子保健に関する知識とかそういったものを保有しておりますので、国で定めているガイドラインの中ではコーディネーターとして保健師が従事することはできるというふうにされておりますので、保健師の従事ということも検討しているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） やっぱり町のことをよくわかっている保健師さんが勉強することによりましてこのような対応ができるようになれば一番いいのかなと思いますので、その辺検討していただければというふうに思います。今まで子育て支援といいますと、待機児童対策といったような量が向けられておりました。この部分は少子化対策としては本当に大切なことだというふうに思いますが、これからは子育ての孤立化や育児負担など質というふうな部分に対応していかなければいけないのではないかと考えております。本当に支援する側の質の向上が必要だというふうに感じております。それぞれの段階に応じた支援や情報、助言が子育て家族に伝わり理解されるように、現状の支援のあり方を考えるには利用者目線で再点検する必要があるとガイドラインにも載っておりました。

また、子育ての研究者の玉川大学の大豆生田教授も当事者目線が重要だというふうに言っております。その大豆生田教授が入りまして墨田区では子育て支援について、当事者が中心となりましてワークショップ形式で会議運営を行い、さまざまな当事者目線の子育て支援が生まれております。その中の一つに子育て安心ステーション事業というものがありまして、子供を妊娠した際に、前もって保育所を登録してもらい保育所の子供たちと交流したり相談する場を設けるような事業でございました。保育所にとってもお母さんにとっても子供にとってもスムーズにつながりになっていくとてもよい考えではないかと思われました。当事者目線でなければ見

つからない視点の事業だったというふうに思います。今までの子ども子育て会議におきまして、公募による委員が2名参加されておりましたが、当事者を含めた包括センターの協議を進めていくことも大事ではないかと思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） お答えいたします。

公募による委員の今後の子育て支援計画の参考になるということですが、包括支援センターについては、12月に、今月ですけれども行われます子ども子育て会議においてそちらのほう、子育て世代包括支援センターの事業計画等について議論することになっておりますので、そちらの会議を見据えて今後計画のほうに乗せていきたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 計画のほうに乗せていきたいというのは当事者目線も入れる、会議の中で当事者も入れて検討していくということでよろしいでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） 公募による委員2名おりますので、そちらの方の意見を参考にしながら、今後計画のほうを見直していきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 当事者の方が入ってワークショップ形式で行ってはどうかというふうに質問させていただきました。いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（阿部義弘君） ワorkshop形式につきましては、今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 当事者目線を入れていくには、先ほども言いましたように、ワークショップ形式でそのようなその人の意見が出やすいような形式が大事だというふうに思います。子育てについては特に大事だというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。包括支援センターをつくれれば相談場所をつくっただけでいいという考えではなくて、町としてどのようなスタイルが合うのかを当事者目線で考えていっていただきたいと思います。石巻でもこのセンターを立ち上げましたが、相談体制を整えている状態ではありますが、なかなか相

談には来ていないということでした。このような部分からも当事者目線が必要だというふうに思います。

子育て世代包括支援センターの柱の考えとしまして、フィンランドのネウボラという仕組みが考えのもととなっております。ネウボラとはフィンランド語でアドバイスをする場という意味です。フィンランドで行われているネウボラとは、妊娠期から切れ目なく一人の担当者が子育てと家族を取り巻く問題をフォローする仕組みです。この守られているという安心感が出生率の向上にも寄与できています。2人目、3人目も安心して産み育てられる環境の整備が必要だというふうに思います。浦安市も名張市、あと和光市など、それぞれがそれぞれの町に合った内容でネウボラで事業を行っております。本町としても利府版ネウボラというふうな部分でぜひ当事者の方も取り入れながら検討していったらと思います、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

ただいま御紹介いただきました各自治体で取り組んでいるネウボラにつきましては、私も先日お話を聞く機会がありまして、内容については聞かせていただいたところです。ただ、やはりそこに至るまではその自治体なりのいろいろな課題であったり取り組み状況があって、今現在のそのネウボラの実施状況に至っているという状況というふうにお伺いしております。

町といたしましても、子育て世代包括支援センターを実施するに当たりましては、先ほど来お話をさせていただいています母子保健コーディネーターに当たる保健師が継続的に支援をしていくということは、我々も一つ検討の視野には入れさせていただいているところです。

ただ、なおかつそのフィンランドのネウボラであれば、地域のボランティアの方であったり、そういったネウボラに参加している方というのも状況としてあるということですので、その地域で子育てできるそういった体制、そういったものについても我々もこれからいろいろ勉強していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 町がこのようにそのような心でお母さんに寄り添っていくことによりまして、本当にお母さんが楽しいと思えば胎児も幸せというふうになっていきまして、産後の問題は妊娠中からのものが多いものですから、妊娠期にいかにも不安なく楽しく過ごせるかが大事だというふうに思っております。その大変な思いを受けとめましょうという体制を整えていくことが本当に大事ななというふうに思っております。

次に（2）のマネジメントする部局についてお伺いいたします。

先ほども子育て支援課と保健福祉課、どちらにもまたがっているところであるということで検討するということでしたが、検討内容をもう一度お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

現在それぞれの2つの課で子育て施策あるいは母子保健ということで、妊娠から子育て期にある母子について支援をしているところがございます。そういった中で、子育て世代包括支援センターを設置するに当たり、こういった形でお互いに連携をしながら事業を実施できるかというところは、今協議を重ねているところがございますので、議員のほうから御質問のありましたワンストップでできるそのマネジメント部局ということがございますが、そういった中につきましても今後こういった形がいいのか、決して国のほうでも1カ所でやりなさいということとは言っているわけではないので、互いに連携をし、切れ目ない支援ができるというところが最も大切だというふうに私どもとしても考えておりますので、そういったところを視点に置きながら事業の有機的な実施ができるように進めてまいりたいということで、現在関係課と協議を重ねているところがございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 次に、育児関係のほうに子育てのプレゼントのほうにいきたいと思います。

この事業ですけれども、子育て世代包括支援センターのほうで育児セットなどプレゼントしている自治体がいろいろとありますが、その中では離乳食セットなどいろいろなさまざまなものをどこの自治体でも考えながら行っておりました。そのもととなるものは、フィンランドで先ほども申しましたが、フィンランドのほうで行っているものです。このフィンランドでは約80年も前から育児パッケージの支給を行っておりまして、その箱の中に50点もおむつとかおもちゃとか衣類が入っているようなものなんですけれども、これは子育てに役立つばかりではなく、支給を受ける際に妊婦が検診を受ける動機づけになるのと早期のリスク発見にもつながっているということございました。日本では浦安市が支援プランを作成した人にこのような育児パッケージをお渡ししておりました。このような部分も検討していただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。お伺いします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

支援計画を作成した際にそういった育児セットをお渡しし、次の相談につなげる、一つの相談につなげるためのツールとして利用されている自治体があるということは私も確認のほうしておりました。ただ、今利府町で実施しております各種の健診等につきましても、100%に近い方に受診をいただいております。中にはいろいろな事由で来られない方がいるんですが、そういった場合については連絡をさせていただいて、健診の受診勧奨をしたりということでサポートもさせていただいているところがございます。そういったものをプレゼントを差し上げて次の相談につなぐという方法としてはひとつ有効な手段かもしれませんが、町といたしましては、安心して信頼を持って相談していただけるような、そういった体制を構築をしていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 次に2のほうに移ります。結婚支援の充実についてです。

（1）の結婚新生活支援事業につきまして、国は合計特殊出生率を1.8に向けた取り組みの方向性として、結婚支援の充実が必要とこの事業を打ち出しております。少子高齢化が深刻化する中、若者の希望する結婚がそれぞれ希望する年齢でかなえられるような環境を整備するため、結婚の段階における支援を充実させる策として行っております。国立社会保障人口問題研究所の調査によりますと、結婚に踏み切れない理由として、結婚資金と住居が主な理由だということから、この部分を補助することになっております。事業の具体的内容は、先ほど町長が申し上げましたとおり新居の家賃、引っ越し費用等の費用は340万円未満の所得の世帯に24万円の補助する、また国の補助率は4分の3というふうになっております。

町はまち・ひと・しごと創生総合戦略の結婚から子育てまで切れ目ない支援の推進の目標値として、合計特殊出生率を平成24年度時点の1.32から平成32年度までに1.6とするというふうに目標値として定めております。この部分からも検討するべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答えいたします。

議員からの御提案の結婚生活支援事業でございますが、先ほど町長が答弁申し上げましたように、この事業、県内では28年度で1市、29年度で2市1町これまで4市町が実施してきておりますが、1市につきましてはもう28年度で終了したということでございます。お話を伺ったところ、見込みよりも申請の方が少なかったというふうなところで、単年度事業ということで

終了したみたいでございます。昨年も鈴木議員のほうから御質問ありまして、検討していきま
すという答弁を差し上げておりましたので、そのほかの市町も調査しましたところ、思ったよ
りもこの事業につきましては、申請人数が少ないという状況を伺っております。

それから地方創生のほうでも特殊出生率をあげるという目標を持ってありますが、利府町に
おきましては子育てから教育まで、この事業に限らず子ども医療費の無料化なり、あるいは第
3子以降の保育料の無料化、小中学校の入学支援事業等を行っておりますので、結婚だけに限
らず結婚しても一過性の補助ではなくて、結婚後も住み続けていただけるような施策を展開し
ておりますので、そういったところでの特殊出生率の向上を図っていききたいというところでご
ざいます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） この事業は、所得制限の340万円というのが低いのかなというふうに思い
ました。涌谷町では所得制限を設けないで行っております。そのような考えも必要なのではと
いうふうに思います。また、相川町という町がありますが、そこは340万円を超えても600万円
までの方には12万円というふうな部分も独自でやっておりました。そのような部分からもう
少し検討してはどうかというふうに思いますがいかがでしょうか。お伺いたします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答え申し上げます。

国におきまして今年度は340万円までの所得が上がったわけですが、昨年までは300万円と
いうところで、所得も40万円ほど上がりまして申請しやすいといえますか、幅を広げて補助制
度をやっているみたいでございませう。確かに県内でも涌谷町のほうでは町単独事業としてやっ
ている部分もございませうが、聞いたところによりますと、思ったより利用世帯が少ないというふ
うな回答をいただいております。先ほどから新婚生活といえますか、後押しというところでの
支援事業ということみたいですが、生活のお祝い金という意味合いが強いのかなというふうな
ことを思っております。確かに結婚支援のためにはもらわないよりはもらったほうがよろしい
かと思いますが、その支援よりもまず出会いの場の提供というのも非常に大事な部分なのかな
という思いもございませうので、そういった部分も少し考えていったほうがいいのかと思っ
ているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 先ほど課長の答弁で、定住にも力を入れたいということでしたので、千
葉県の山武市というところがありまして、こちらは結婚と同時に家を購入した方に、この部分

にプラス上乗せで26万円、合計50万円になるような事業も独自に行っておりました。結婚促進と定住促進も兼ねて行っております。このような部分も検討して試みてはというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答え申し上げます。

ある種定住促進も兼ねてというふうなことがございます。本町におきましても定住施策というものをやっているわけがございますが、その市町それぞれの町の考えでもって、政策でもって支援をしているということがございますので、その町々独自の政策なのかなと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 次に、（2）の乳幼児との触れ合い体験についてお伺いたします。

このことにつきましては、国からも県教育委員会を通しまして今年の1月に通達がされていることと思います。通達の中には次代の親の育成としまして、男女が協力して家庭を築くこと及び産み育てることの意義に関する教育広報啓発について、各分野が連携しつつ効果的な取り組みを推進することが必要であるとして、特に中学生、高校生等が子供を産み育てることの意義を理解し、子供や家庭の大切さを理解できるようにするため、保育所、幼稚園、児童館、乳幼児健診の場等を活用し、乳幼児と触れ合う機会を広げるための取り組みを推進することが必要であるというふうになっておりました。

先ほど教育長の答弁には、キャリアシップで約70名の中学生がということでしたが、キャリアシップ、職場体験というふうになっているかなと思います。これは授業の中で行っていけないかというふうに思いますがいかがでしょうか。お伺いたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 鈴木晴子議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどの答弁にもございましたように、キャリアシップでも男女を問わずかなりの中学校2年生が保育の体験をしております。そのほかに授業の中で保育体験といたしまして、保育所などに出向きまして、授業の中で実施している中学校等もございます。そういった授業につきましても、今後各中学校のほう等にもお話をいたしまして進めて行けたらなというふうには考えております。

あとは小学校もなんですが、小学校は育児とはいかないんですが、小さいお子さんと一緒に遊ぶなどの活動を実際に行っておりますので、これも合わせてお伝えしたいと思います。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 石巻では中学生のための乳幼児との触れ合い体験授業としまして、宮城県助産師会及び市内で活動する子育て支援団体等と連携しまして、少子化による家族や地域の中で乳幼児と触れ合う機会が少なくなった中学生を対象に授業を行っております。助産師による講義、また乳幼児との触れ合い体験を実施することで、命の尊さや大切さ、子育てに対する理解を深めることを目的として実施しております。体験学習では、妊婦体験ジャケットの着用をすることで、妊産婦に対する大変さを感じるとともに、思いやりの心も育まれ、生徒、保護者、教員から高い評価を得ているというふうになっておりまして、この授業を希望する学校がふえているということでございました。助産師会等と協力していただいて、このような形で進めていってほしいと思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

その助産師会、助産婦さんを迎えての授業につきましては、今年度ではしらかし台小学校のほうで実際に実施しております。授業を実施してくださったのは、産声座という助産師さんのグループでございますが、一人一人に命の大切さを教えるような授業をしていただいたと伺っております。こういったことも含めて、学校のほうにも情報の提供をしていきたいと考えております。なお、保健福祉課のほうにおきましても、青少年の思春期性教育についてということで、講座のほうを持っております。毎年というわけではございませんが、それらを活用しまして性教育等を実施している学校もございます。そういったことも広く周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 国の資料によりますと、乳幼児と触れ合う機会の調査という調査がありまして、触れ合う機会が中高全体で学校の授業や行事が最も多くなっておりまして、過去の調査よりその部分が多い数字が出てきておりました。学校の授業や行事が小さな子供と触れ合う機会の一つとして重要性が高まっているというふうに国としても言うておりましたので、進めていっていただければと思います。

今回は少子化をテーマに質問させていただきました。少子化というのは本当に行政による支援の充実が非常に重要だというふうに思っております。この支援の充実により、若い世代が結

婚、子育てに前向きに考えられるようになって、少子化の歯どめになっていくことかと考えております。

以上で終わります。

○議長（櫻井正人君） 以上で、1番 鈴木晴子君の一般質問を終わります。

お諮りします。

議事の都合によりあす12月7日は休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、12月7日は休会とすることに決定いたしました。

なお、再開は12月8日です。定刻より会議を開きますので、御参集願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

どうも御苦労さまでした。

午後 1時42分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成29年12月6日

議 長

署名議員

署名議員